

議案第94号 令和5年度湯沢市一般会計補正予算(第3号)に対する「修正案」の提出がありました

説明者



沓澤 正雄 議員

※提出者：高橋克己議員他5名

この修正案は、令和5年度一般会計補正予算原案のうち、緑風荘大規模改修事業の改修工事設計業務委託に係る歳入及び歳出を削除する内容の修正案である。

湯沢市公共施設再編計画には、当該施設の建て替え費用は、試算で2億5千8百万円と明記されている。

しかし、今回補正予算の設計業務委託費の算定根拠となる緑風荘大規模改修工事に係る概算費用は、4億3千6百万円であり、その額を大きく上回る。

その内容については、施設のひとつを改修する工事であり、建て替えた場合との比較など一定の手順を踏んで、この決定に至ったとする根拠が十分に示されていない。

施設の老朽化への対応も理解できるが、将来に向けた新たな視点で建て替えも含めた検討が必要である。

よって、この修正案を提出する。

「修正案」に対して、反対と賛成の立場から討論が行われました

反対



佐藤 功平 議員

この大規模改修事業は、公共施設再編計画の位置付であり、その延長線上にある。

公共施設再編計画は、これからの湯沢市のまちづくり、地域づくりの指針の1つであり、我々議員としても理解してきた経緯がある。その主眼は、既存の施設を、目的に沿って最大限活用することである。

緑風荘の源泉は、旧稲川町時代にヘリコプター等による空中探査や電気探査等により位置を特定し1200mほど掘り進みようやく探しあてたものである。

その良質な温泉は宝物であり、市民にとってなくてはならない温泉保養施設となっている。

また、周辺は児童公園、遊歩道があり、散策コースになっており、年々利用者が増加している。緑風荘は、今の場所以外ない。

以上、反対討論とする。

賛成



高橋 克己 議員

建築から既に40年以上経過した緑風荘を4・3億円で大改修する当局案は、要望の多いサウナが1ヶ所のみで、間取りなど融通が利かない。

一方、建て替えについては、公共施設再編計画の中で約2・6億円で試算されている。

建て替えであれば、サウナは男女別にでき、新しい温泉施設の利便性は、改修より大幅にアップする。

また、大改修は休業が長期間となる。建て替えであれば、最後に現在の源泉にパイプを接続することで、最短の休業で済む。

費用対効果等を考慮しても、なぜ建て替えを選択しないのか。

施設の連携も大事であり、新緑風荘を相互誘客の観点から稲川スキー場隣接地に建設することはできないか。八面部落で整備する森林公園も近く、桜が咲きほこり、四季を通して市民が集えるエリアになる。当局の再考を願う。

議案第94号の審議の流れ

